

## 貸渡手続き

貸渡しの手続きがありますので、御予約された時間より、お早めにご来店ください。

貸渡しまでの流れ

①

ご来店の際予約の旨をお伝えください。予約内容を確認いたします。

②

貸渡証の作成、手続き（要身分証、その他書類）を行います。

③

保険や万が一の事故等の対応などについてご説明します。

④

料金のお支払い

⑤

貸渡車両の確認（キズなどのチェック）

※操作上の注意やハザードランプ、サイドブレーキ、スペアタイヤの位置など、気になることをご確認ください。

### 【ご用意いただくもの】

- 運転される方全員の免許証（運転免許証はご利用される車種を運転できる、日本国内で有効なもの）
- 免許証以外に現住所を確認できる公共機関の直近の請求書等（下記参照）
  - （ア）公共料金（電気・ガス・水道・NTT固定電話・NHK）領収書□ / 社会保険料領収書□
  - （イ）国税・地方税領収書□ / 納税証明書□ / 住民票□ / 印鑑証明□ / 健康保険証
  - （ウ）年金手帳 / 住民基本台帳カード（氏名・生年月日・住所の記載があるもの）
  - （エ）パスポート / 外国人登録証 / 社員証・学生証（顔写真付のもの）
  - □印は発行2ヶ月以内のものに限る

### 【お支払い】

- 現金、または提携クレジットカードがご利用になれます。
- 基本料金、車両・対物事故免責額補償制度加入料、オプション料金などを利用前にお支払いください。

### 【確認事項】

- 貸渡期間中は必ずレンタカー貸渡証を携帯して下さい。
- 貸渡期間中の保管場所の確保、日常点検整備などを含む貸渡車両の管理者はお客様となります。
- レンタカーをご利用中に駐車違反となった場合、お客様の責任において反則金（およびレッカー移動経費等）をお支払い頂きます。

## ご利用上の注意

### □貸渡証・約款・車検証

警察官または陸運支局の職員などから提示を求められることがありますので、貸渡し期間中は必ず本証をご携帯ください。

### □チャイルドシートの装着確認

6歳未満のお子様に乗車される場合は、チャイルドシートの使用が運転者に義務づけられています。チャイルドシート（有料）をご予約いただくか、ご持参ください。（1歳未満のお子様対応のチャイルドシートのご用意はできませんのでご持参ください）ご出発前に必ず装着確認をお願いいたします。装着不具合により生じた事故などについては責任を負いかねます。

### □カーナビ利用について

カーナビ使用により設定されるルートはあくまでも参考ルートとしてお使いください。所定時間の相違などによる損害については責任を負いかねます。

### □シートベルト着用について

助手席はもちろん、後部座席にも乗車する方がいるときは、シートベルトを着用してください。

### □車両管理について

貸渡し期間中の保管場所の確保、日常点検整備などを含む車両の管理者はお客様となります。

### □その他

ペットの同乗はご遠慮ください。乗用車による引越しなどの荷物運搬利用はご遠慮ください。

## 帰着手続き

①

キーと車検証を返却

②

車両の確認

③

料金の精算

### ※ご返却時の注意事項

- 燃料について……ガソリンは満タンでご返却ください。
- ご返却時間について…ご返却時間を変更される場合や返却時間に間に合わない場合は、事前にご連絡ください。  
営業時間外のご出発、ご帰着はできません。  
□ご返却時間超過の場合は延長料金がかかります。  
□お車の予約状況によっては、延長できない場合があります。
- ゴミについて……ゴミは必ずお持ち帰りください。